

社協会費・寄付金の納入に ご協力をお願いします

～あなたも社協の会員に～

社協会費は、ボランティア・市民活動、小地域の活動、公的制度を補完するサービスなど、『誰もが安心して暮らせるまちづくり』をめざした、志摩市社協独自の事業を進める上での大切な財源の一つとなっています。

社協会員になることによって、一人ひとりが、『地域福祉』を自らの活動として受け止め、地域福祉活動に間接的に参加しているという意味も持っています。

社協の地域福祉活動にご理解いただき、ひとりでも多くの皆さんの社協会員加入のご協力をお願いします。

社協会費へのご協力は、福祉のまちづくり参加へのひとつの方法です。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

～会費の種類～

会費は次の区分で3種類に分けられています。(金額は1口金額)

- ・一般会員 500円(年額)【市民の皆さま】
- ・賛助会員 3,000円(年額)【民生委員など福祉関係者の皆さま】
- ・特別会員 5,000円(年額)【企業の皆さま】

～会費の納入時期・方法～

会費の募集は、毎年6、7月頃に各自治会様や関係者の皆さまのご協力を得て、取りまとめをいただいております。

年間を通じ、直接、志摩市社会福祉協議会各施設へお届けいただくことも可能です。また、本会指定の下記の口座にお振込みいただくことも可能です。氏名又は会社名をご入力の上、お振込みをお願いいたします。

(振込先)	(口座種目)	(口座番号)
百五銀行鵜方支店	普通預金	460238
第三銀行鵜方支店	普通預金	2098493
三重銀行鵜方支店	普通預金	157315

J A鳥羽志摩阿児支店 普通預金 1 8 2 1 3
【口座名義】社会福祉法人 志摩市社会福祉協議会 会長 前田正典
(誠に申し訳ございませんが、振込手数料はご負担をお願いいたします。)

～ご協力いただいた社協会費の使い道～

ご協力いただきました会費は、社協独自の自主財源として地域福祉推進事業のために大きな役割を果たしております。

⊗ 平成 29 年度は、以下の事業の財源として活用させていただきました。 ⊗

会費区分	協力いただいた金額
一般会費	5,126,605 円
賛助会費	514,000 円
特別会費	1,300,000 円
合 計	6,940,605 円

◎**広報・啓発事業（732,294 円）**
社協だより発行・・・568,956 円、社会福祉大会・・・163,338 円
社協だよりの発行、社会福祉大会を開催しています。

◎**専門相談会（330,000 円）**
土地、相続、金銭貸借など民法上の相談窓口として、無料専門相談を開催しています。

◎**見守り事業委託（960,000 円）**
地域の中で見守りが必要と考えられる方に、見守り支援員の声かけによる安否確認を行なっています。

◎**地域福祉活動推進事業（4,918,311 円）**
ボランティア活動、いきいきふれあいサロン、配食サービス等、地域に根差した福祉活動を行なう個人やグループを支援しています。

～寄付金について～

毎年、個人の方からの寄付をはじめ、イベント・行事などによる収益金、チャリティ募金、香典の一部等、多くの方から善意の寄付金をいただき、ありがとうございます。地域福祉活動推進や法人運営の貴重な財源として活用させていただいておりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

ご協力いただける方は、志摩市社会福祉協議会各施設までお願いします。

※個人の方は所得税に係る寄付金控除の対象となり、法人の方は法人税法上、損金算入することができます。詳しくは、税務署等へご確認ください。